

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No315号 2013.09.15
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

目標の1万筆突破！ 東京高裁あての団体署名

客室乗務員第4回口頭弁論を1週間後に控えた9月4日、公正な判決を求める署名を、東京高等裁判所に提出しました。当日は裁判所前の宣伝行動とビラ配布を行って、東京高等裁判所の訟廷管理官へ、署名を手渡しました。



今回の提出で団体署名が1万筆を越え、10,080筆となりました。個人署名も245,000筆となり、引き続き、事務所には届けられている状況です。

団体署名を1万筆集めることは、高裁運動の目標の一つでありました。今回、この目標が達成できたことは、大変うれしいことであり、原告団一同、ご支援の皆様には感謝をいたします。

提出にあたって、参加者から管理官に訴えを行いました。国民支援共闘会議の大黒作治共同代表は、

ベテランパイロットや客室乗務員たちは、空の安全を守ってきた。署名を真摯に受け止め公正な判決を要求しました。また、金沢壽共同代表は、労働法制は労働者を保護するためのもの。法律の原点に基づいて労働者を守る判決を求めました。さらに、東京争議団の小関守議長、日本航空乗員組合の三星副委員長も解雇の不当性を訴えました。

**10.25大集会へ
ご参加をよろしくお願ひします。**

乗員裁判第4回口頭弁論 証人尋問

9月26日 10:30~16:45
東京高裁 101号法廷

証人: 山口宏弥 乗員原告団長

証人: 三星宗弘 乗員組合副委員長

